

第59回日本公衆衛生学会総会

ポスター発表  
(一般発表)

「座長のまとめ」

編集者 鈴木庄亮、川田智之  
(群馬大学医学部公衆衛生学教室)

編集協力者 笹澤吉明、黒岩雅哉、太田晶子、  
岩崎 基、大谷哲也、鈴木奈緒美  
(群馬大学医学部公衆衛生学教室)

## ポスター発表「座長のまとめ」の主旨

座長にポスター発表「座長のまとめ」をお願いするに当って、学会長から次のような「まとめ」の「主旨」および「内容」について説明したので以下にそのまま引用する。このような依頼文による各座長からの「まとめ文」であったことを、先ず記しておきます。

冠省 この度は示説(ポスター)発表の座長をお引き受け下さり、ありがとうございます。

ご担当分の演題の抄録等をお届け致します。

今回、座長の方には、座長役の他に、まとめ文作成と投票をお願い致します。

まとめ文作成の主旨とお願い

1) まず、「まとめ」をお願いする「主旨」について述べます。

公衆衛生は学術でもあり、サービス(活動)でもあります。公衆衛生は、健康なあるいは障害者、病者を含む「人々」が対象であり、組織化された提供側が、どの個人/集団にどんなサービスをどのように提供するかがたえず問題にされます。対象とする社会の健康問題は経時的に変化しますので、たえず現場から情報を集め分析評価し、サービス(活動)とそのやり方の改善を試み、次の政策形成に資するよう努めばなりません。証拠に基づくサービス(活動)、施策、政策形成が必要です。従来、行政ではともすると、参加者数による評価、前年通りの企画と実施、やみくもな予算分捕りなどがなかったとは言えません。

大学の教育については10年ほど前から自己評価を始め、外部評価もされております。公衆衛生行政の評価 review of public health administration が必要とされていると思われれます。公衆衛生行政は技術行政が中心ですから、先ず担当の健康技術者 health technocrats が中心になってこれを行う必要があります。現在の健康関係の政策 -- 施策 -- 事業が、現実の健康問題と適合しているかどうか、新しいヘルスニーズが生じてないか、やり方が適切かどうかなどの評価が必要でしょう。政策 -- 施策 -- 事業の3レベルの評価が区別されます。従来、事業の出来高による評価はよく行われてきました。しかしもっと上位の政策の評価は十分とは言えませんでした。意図や目的がどう達成されているかの評価、資源の投入にたいしてのアウトプットの最大化がなされているか、費用便益関係の社会的経済的分析がなされているか、などが将来とも問題にされねばなりません。ヘルスニーズのみでなく、人々の欲している健康課題 demand を取り上げ、取り組み、満足度 QOL の向上をはかることも今後は必要でしょう。

2) 「座長のまとめ」の内容

このような意図から、発表の演題が提出している健康課題、それに対応する提供側の取り組みの改善点を指摘し、政策 -- 施策 -- 事業のいずれかのレベルでの勧告をして頂きたい。純粋に研究的な演題もありますので、それについては学術的に、例えば方法論に限った評価して下さって結構です。ただ、その学術的成果が公衆衛生活動にどう生かせるかの意義による評価もして頂きたく存じます。頂いたまとめは編集の過程で座長(著者)とやりとりしたあと、分科会毎の課題を明確にし政策提言のまとめを加えて、学会の「日本公衆衛生雑誌」に掲載公表する予定です。

3) 「座長のまとめ」の書式と送付先

ご担当の演題についての「座長のまとめ」を、同封の書式でA4で1頁お書き下さい。「座長のまとめ」

を、発表終了後受付に提出して下さい。間に合わない場合は10月20日16時までの提出で結構です。それをご都合のつかない場合は、後日学会学術部会事務局宛郵送またはFAX:027-220-8016 送付をお願いします。事務局は、〒371-8511 前橋市昭和町3、群馬大学医学部公衆衛生学 鈴木庄亮教授です。

優秀ポスター賞選考の投票のお願い

#### 4) 優秀ポスター賞の目的について

今回は一般口演をすべて示説発表(ポスター)としましたので、座長に優秀ポスター賞候補を投票で選んで頂きます。優秀ポスター賞は、お送りした賞の規定 第1条(目的)にありますように、「優れたポスター発表をすることによって公衆衛生の学術の向上に寄与し、あるいは実践活動で大きな貢献をなした発表を表彰し、証拠にもとづく合理的活動を奨励することを目的」とします。

#### 5) 優秀ポスター賞 ……投票の仕方

優秀ポスター賞候補者の投票は、賞の選考細則の第1条(投票)「示説発表の座長は、7つの演題を選んで、所定の投票用紙で投票することができる。2 投票は記名とする。3 当該座長は、自らが共同発表者となっている演題には投票できない。4 7つの演題のうち2題は座長の担当演題から選び、他の5題は座長の担当演題以外から座長の専門領域の演題を中心に選ぶものとする。」によります。同封した所定の投票用紙に演題番号を記入して、会期中(20日16時まで)に受付にお出し下さい。

#### 6) 示説(ポスター)発表の座長役についての事務連絡

受付 ご担当の演題開始30分前までに、2F受付で受付を済ませて下さい。

時間 時間がきたら開始して下さい。1 演題当たり3分以内の概要説明の後に質疑応答を行うようにして下さい。マイクはなしです。演題番号の若い順に発表するようお願いいたします。ご担当の全ての演題当たりの時間は50分が予定されています。時間内の運営は一任します。